

児童発達支援に係る自己評価結果公表用

公表日：5年 2月 17 日

事業所名：通園(デイサービス)事業
おれんじくらぶ

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

(配布22回収12 回収率50%)

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・ 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保		4		一部屋では、大きな遊具を使つての活動は難しい。	12					前年とは状況は変わらない。特に感染症による影響を受けるようになり、スペースの確保と人数の調整に配慮して実施している。
	2 職員の適切な配置	2	2			11		1			保護者の中には「いいえ」という回答がある。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	2	2			11			1		設備上難しい事もあるが、パーティション等を活用しながら個々の特性に配慮した方法を考へている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	2	2		集団療育実施の際には、クールダウンの為のスペースが十分でないと感じる。	11			1		集団療育を実施するために個別室には様々な道具をしまつているため、子どものクールダウンできる場所を確保しづらい。パーティションの活用等により、そのスペースをとれるよう工夫している。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	4									
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			4							未実施
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	4			感染症流行からオンライン研修に少しずつ慣れてきた。						感染対策としてオンライン研修が増えてきており、できるだけ参加できるようにしている。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	4				11			1		
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	4				10			2		
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	4									他事業との連携のもと、事業所間において個別療育と集団療育を保護者が無理なく利用できるように努め、計画を作成している。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	4			11		1		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	4						グループリーダーがプログラムを考え、全体で相談、共有している。終了後は全体で振り返りを行い、次のプログラムや配慮事項に取り入れている。相談し合う機会は以前よりも増えた。	
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	4			11	1		「たのしい」事は前提にあり、個々に応じた具体的な支援方法を取り入れながら実施できる事を目指している。	
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	2	1	1				就学前児童については、保育所を利用の為、平日のみの活動になる。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	4						集団療育では、打ち合わせは欠かせないようになっている。支援内容、役割分担、安全性、などについて子どもと保護者の動きを想定しながら、行うようになっている。また、感染症の流行の際には、接触等の感染対策についても意識するようになった。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	4						振り返りも欠かせないようにしている。それぞれのスタッフから意見を聞く事で、活動内容や子どもを色々な角度から確認出来る。自分たちの質を上げる為にも必要であるが、チームで行っている事であることを心がけたい。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	4						記録の方法(様式)や量、記録を取る時間を工夫してできるだけ円滑な業務を目指している。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	4							
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	4						必要とする会議は感染症の流行に関わらず実施、参加しており、市町を越えて利用のある方は、オンラインによる会議も実施していただくことができた。
		2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施							
		3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備							
関係機関との連携(続き)	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	1	3					自事業所での研修会等に参加していただいたり、互いに保育所見学、保育所より事業所見学を行っている。必要に応じて支援会議を実施している。状況に合わせて、WEB会議などを取り入れながら、継続して連携をとれるようにしたい。	
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	2	2					町内の事業所間で(放デイ、相談)では、定期的に連絡会を実施している。保護者の許可の下、記録や計画を提示する。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	2	2					療育等支援事業を利用している。他事業所での研修に参加している。。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	1	2	1	7	1	4	多くの利用児は保育所を利用されているため、事業所内での交流の機会はない。保護者の回答にも反映しているのではない。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	2	2	2				コロナ感染症により、ボランティア等連携がとりにくい。コロナ感染を避けるため、慎重にならざるを得なかった。が、今後も考えていかなければならない。	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	3	1		11		1	保護者の中には、分からないという回答があるため、今後気を付けていきたい。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	3	1		11	1		計画の説明に対して、保護者からどちらでもないという回答があるため、丁寧な説明であると感じられるよう、十分な説明を行ってきたい。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	3	1		9	1	2	他事業所との協力により、ペアレントトレーニングの手法を活用したプログラムにより実施している。これを活かし、集団療育の際、月1回ほっとたいむ(保護者間の交流)を実施。しかし、じっくりと話せることが少なかった。ほっとたいむだけでは、難しい。	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	1	2	1	月に1回の集団療育後の保護者間での話し合いの時間(ほっとタイム)を活用したり、療育後に保護者に声を掛けたり、モニタリングの際に、共通理解に向けて努めているが、まだまだ不足している。また、伝えたい事をうまく伝えられないことも多くあった。	9	3			親子での通所であり、一緒に活動に参加していただけるため、場面によっては支援方法を直接伝えたり、一緒にやってみる事もできる。小さなことでも、短い時間で伝え、子どものできたことや、保護者の良かった姿などを伝える事で、共通理解につながる。不足している所はあると思われるが、記録も活用しながら、しっかりと伝えることを継続したい。
	5	2	1		スタッフ間でも話し合い、相談に応じてはいるが、不足している。	9	3			場面を区切って、話しをすることができる事を保護者に周知し、いつでも気軽に相談できるようにしていく。 "ほっとタイム"の継続もし保護者同士で相談できる場も大切にしたい。
	6	4			保護者の活動は講演会等を含み年間実施されている。	7	1		4	保護者会については、周知はしているものの、活動のある時に参加ができないことがあるため、保護者会活動として目に見えず、分かりづらい事が、保護者の回答の結果になっているのでは。周知の方法や説明を行っていききたい。
	7	3	1		契約時に保護者には説明。法人内で定期的に委員会の実施。	8			4	保護者の回答からすると、説明不足であると思われるため、ケースにより再度周知しておく。
	8	3	1				12			意識はしている事ではあるが、不足している事もあり、情報伝達が正確にできていない時もある。
	9	2	1	1	ホームページの掲載。マチコミの活用。年1回文集の制作。事務所内に行事予定の掲示や活動の写真を見られるファイルを用意している。もしくは口頭で伝える事もある。	8			4	文集の内容に事業所内の説明の記事をのせたことで、保護者より知らなかったことが分かったという声もあった。自分たちでできる発信の仕方を工夫していきたい。
10	4					11			1	
非常時等の対応	1	3	1			6	1		5	マニュアルとしてはあるものの、いざという時に対応できるかや不安がある。コロナ感染症については、随時情報が変化していくため、その都度対応も変わっていった。保護者への周知も徹底の機会も作っていききたい。
	2	3	1		保育所に合わせた実施をしている事もあり、毎回全ての人を対象には実施できないこともある為、日程を調整して実施し、保護者にも周知の機会にしていきたい。	6			6	マニュアルとしてはあるものの、いざという時に対応できるかや不安がある。コロナ感染症については、随時情報が変化していくため、その都度対応も変わっていった。保護者への周知も徹底の機会も作っていききたい。
非常時等の対応（続き）	3	4								外部研修ができない時には、内部で研修の機会を持つようになっている。虐待防止につながる特性理解の研修や、職員の倫理研修等は取り組んでいる。
	4	3		1						身体拘束について職員間で、改めて検討する機会を持ち、理解を深めたい。
	5		2	2	食事をとる場面はほとんどないが、子どものアレルギーについては確認しておきたい。(フェイスシート等により知る程度)					直接的に食事の場面はないが、体調の変化が見られる場面はあるため、把握しておく必要はある。聞き取りをしっかりとるようにする。
	6	4								環境の設定や職員の配置などについて改善点を確認し、同じ失敗のないように心がけている。虐待防止にもつながる場面の検証にもなるため、職員間で意識統一を図りたい。